

はじめに

この消防年報は、令和6年4月1日現在の越谷市における消防現勢及び令和5年中の消防業務の統計資料を総合的に収集し、越谷市消防局の概要を広く紹介することを目的として編さんしたものです。

ご高覧いただき、ご活用いただければ幸いです。

令和6年7月

越谷市消防局

目 次

越谷市章・越谷市のシンボルマーク・越谷特別市民 ガーヤちゃん・	
越谷市民憲章・越谷市の木・越谷市の花・越谷市の鳥	1
越谷市の概況	2
埼玉県消防現況図	3
越谷市消防局の沿革	4
ひと目でわかる越谷の消防	19
新型コロナウイルス感染症への消防局の対応について	20

総務編

1 消防機構図	23
2 消防局（5課）事務分掌	24
3 消防署事務分掌	26
4 消防署所配置図	27
5 消防庁舎等の概要	28
6 非常用電源設備等の概要	28
7 人口の推移	29
8 年度別消防費予算額（当初）に対する負担比較	29
9 職員の状況	
(1) 職員配置状況及び定数	30
(2) 階級別年齢	31
(3) 消防職員の年齢構成	32
(4) 階級別勤続年数	33
(5) 再任用職員の状況	34
(6) 消防職員特殊技能その他資格取得状況	35
(7) 年度別消防職員教育訓練受講者数	36

予防編

1 防火対象物の状況	
(1) 防火対象物数（延べ面積150m ² 以上）	37

(2) 防火対象物関係届出・申請等状況	38
(3) 防火対象物の用途別中高層建築物数	39
(4) 地区別中高層建築物数	40
2 消防同意事務の状況	
(1) 消防同意処理状況	41
(2) 地区別消防同意状況	41
(3) 防火対象物の用途別消防同意状況	42
3 防火・防災管理の状況	
(1) 防火管理者資格取得講習会実施状況	43
(2) 防火・防災管理者選任届出・消防計画作成届出の状況	43
(3) 防火対象物点検報告に係る特例認定取得事業所数	43
(4) 消防訓練実施状況	44
4 消防用設備等（特殊消防用設備等）の届出等の状況	
(1) 消防用設備等（特殊消防用設備等）着工届出・設置届出状況	45
5 住宅防火対策の状況	
(1) 越谷市住宅防火対策推進協議会	46
(2) 住宅防火診断・住宅用防災機器等展示会実施状況	46
(3) 越谷市幼少年婦人防火委員会	46
(4) 幼年消防クラブ・婦人防火クラブ	46
6 危険物規制に関する状況	
(1) 危険物施設別等処理件数の状況	47
(2) 危険物施設数の推移	47
(3) 危険物類別施設数	48
(4) 地区別危険物施設数	48
(5) 倍数別危険物施設数	49
(6) 危険物施設倍数別比率	49
(7) 危険物手数料の内訳	50
7 液化石油ガス・火薬類に関する事務取扱状況	
(1) 地区別液化石油ガス販売事業所数	50
(2) 火薬類許可の事務処理及び手数料の状況	50

8 査察の状況	
(1) 防火対象物査察実施状況	5 1
(2) 危険物施設査察実施状況	5 2
(3) 警告書・命令書の交付件数	5 2
(4) 警告書・命令書の違反内容及び件数	5 2
(5) 違反対象物における公表状況	5 2
9 消防音楽隊の概要	
(1) 組織編成	5 3
(2) 保有楽器	5 3
(3) 演奏回数	5 3
(4) 保有楽譜数	5 3

火災編

I 火災の状況	
(1) 火災総括表	5 5
(2) 月別火災発生状況	5 6
(3) 地区別火災発生状況	5 7
(4) 時間帯別火災発生状況	5 8
(5) 曜日別火災発生状況	5 9
(6) 火災の覚知方法	5 9
(7) 出火原因別火災発生状況	6 0
(8) 過去5年間の出火原因別火災発生状況	6 0
(9) 建物用途別り災状況	6 1
(10) 建物火災件数に対する損害状況	6 1
(11) 過去5年間の出火件数及び損害状況	6 1
(12) 過去5年間の死傷者発生状況	6 2

警防編

1 消防車両等の配置状況	6 3
2 消防車両等一覧	6 4
3 消防用資機材配置状況	6 6
4 消防相互応援協定	6 8

5	緊急消防援助隊	69
6	消防水利設置状況	70

救急編

1	救急活動状況	
(1)	過去10年間の救急出動状況の推移	71
(2)	月別救急出動件数と搬送人員	72
(3)	年齢区分別搬送人員	73
(4)	傷病程度別搬送人員	73
(5)	救急隊員の行った応急処置の実施状況	74
2	応急手当普及啓発状況	
(1)	応急手当講習会の実施状況	75
(2)	AEDの貸出状況	75

救助編

1	救助活動状況	
(1)	救助出動件数の推移	77
(2)	月別出動件数	78
(3)	事故発生場所別活動件数及び救助人員	79
(4)	署別救助発生件数	80
2	高度救助隊及び大袋特別救助隊が実施した訓練	80

指令編

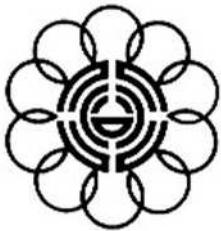
1	指令の状況	
(1)	消防緊急情報システム概要	81
(2)	消防通信系統図	82
(3)	消防用無線局（消防・救急デジタル無線機）の配置状況	83
(4)	消防用無線局（署活動用無線機）の配置状況	84
(5)	119番受信状況	85
2	気象の状況	
(1)	月別気象概況	86

(2) 年間風向図	87
(3) 月別気象注意報等発令状況	88
3 火災警報に関する協議書	89

消 防 団 編

I 消防団の状況

(1) 消防団編成図	91
(2) 分団・勤続年数別団員数	92
(3) 階級別勤続年数	92
(4) 階級別年齢構成	93
(5) 分団区域別の人ロ及び世帯数	93
(6) 団員・分団別階級	94
(7) 過去10年間における消防団員数の推移	94
(8) 消防団器具置場の概要 (42か所)	95
(9) 消防団消防ポンプ自動車 (20台) の状況	96
(10) 消防団小型動力ポンプ付軽消防自動車等 (22台) の状況	97
(11) 消防団小型動力ポンプ (23台) の状況	98
(12) 消防団軽可搬ポンプ (2台) の状況	99
(13) 消防団装備の保有状況	99



越谷市章

10個の外輪は、合併した2町8カ村を表し、中央にカタカナの「コ」を4つ集めて「越」の意味、中心は「谷」の文字を図案化したものです。図案は、町村合併後、町民の皆さんから募集したもので、町章として昭和30年1月10日制定。その後、市制施行とともに市章となりました。



越谷市のシンボルマーク

このマークは、本市の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募の中から市民投票によって選ばれました。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたく様子を表現しています。

(市制40周年を記念し、平成10年11月3日選定)



越谷特別市民 ガーヤちゃん

越谷市商工会青年部が「地元の特産品を作り、まちおこしをしたい」との思いから、市内にある宮内庁埼玉鴨場の「鴨」と越谷特産の「ねぎ」にちなんで考案された「こしがや鴨ネギ鍋」。「ガーヤちゃん」は、そのキャラクターとして平成17年に誕生しました。

平成23年11月には越谷市長から特別住民票が交付され越谷特別市民になり、ますます市民に愛され、親しまれる存在となっています。

また、左のイラストの消防ホースを持った消防ガーヤちゃんは、平成29年8月30日から消防局火災予防広報担当として活躍しています。

越谷市民憲章（昭和53年11月3日制定）

わたくしたちは、越谷市民であることに誇りと責任を持ち、水と緑と太陽に恵まれた豊かなまちを築くため、限りない願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- Ⅰ. 教養を豊かにし、人間性あふれる文化のまちをつくります。
- Ⅰ. きまりを守り、信じあい心豊かな明るいまちをつくります。
- Ⅰ. 自然を愛し、お互いに助け合い、きれいなまちをつくります。
- Ⅰ. 健康で楽しく働き、明るいスポーツのまちをつくります。



越谷市の木 ケヤキ

昔から武蔵野の風景を思わせる木であり、市内にも多く育っています。大きな幹の上に枝を広げた雄姿は堂々としており、ますます発展する越谷市にふさわしい木です。

(市制20周年を記念し、昭和53年11月3日制定)



越谷市の花 キク

栽培も容易で、美しさと香りは古くから日本人に親しまれています。一般公募した中で花としてのイメージが最も高く、市の花に選ばれました。

(市制20周年を記念し、昭和53年11月3日制定)



越谷市の鳥 シラコバト

灰褐色の体に首の黒い線が特徴。「越ヶ谷のシラコバト」として昭和31年に国の天然記念物にも指定されており、越谷を代表する野鳥として、また、かけがえのない自然環境を守るシンボルとして選ばれました。

(市制30周年を記念し、昭和63年11月3日制定)

越谷市の概況

1 地 勢

越谷市は、埼玉県の東南部に位置し、東京都心から北へ25kmの地点にあり、首都圏の衛星都市的性格を有している。市制施行時（昭和33年11月）の人口は、わずか4万8千人余りであったが、昭和37年の地下鉄日比谷線と東武鉄道の相互乗り入れ、さらに、昭和48年に武蔵野線の開通によって都心への通勤時間が1時間以内という交通の便に恵まれ、社会的にも経済的にもその影響を受け、人口は急激な増加を続けてきた。令和6年4月1日現在の人口は、34万2,681人となり市制施行時の約7倍に増加した。

平成27年4月1日には、全国で44番目、県内では2番目となる中核市に移行した。

令和3年4月に施行した第5次越谷市総合振興計画に基づき「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」をめざして、市民が「越谷に住み続けたい」と実感できる魅力的なまちづくりを進めている。

2 位置と面積

越谷市は、東西8.6km、南北11.5km、広さ60.24km²の方形をした輪郭を示し、大宮台地と下総台地の間に挟まれた埼玉東部低地帯の一角を占め、土地は丘陵がなく平坦である。

周囲は春日部市、さいたま市、川口市、草加市、吉川市、松伏町の5市1町に隣接しており、東縁を古利根川に、西縁を綾瀬川に挟まれ、中央を元荒川が貫流している。

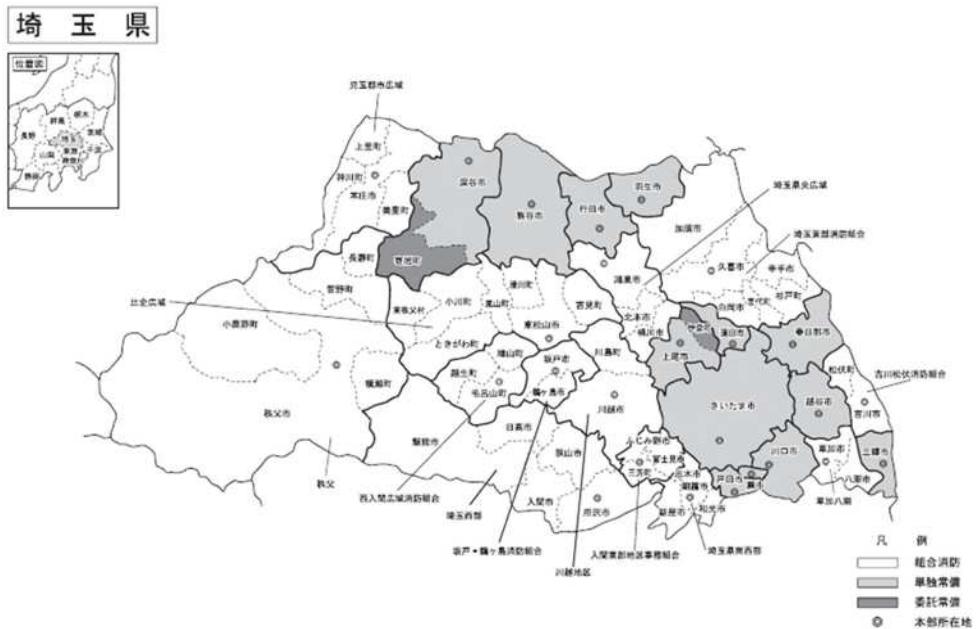


令和6年4月1日現在

埼玉県消防現況図

(1) 県内消防管轄図

令和6年4月1日現在



(2) 県内消防本部一覧

番号	消防本部名	構成市町村	住所
1	さいたま市消防局	さいたま市	さいたま市浦和区常盤6-1-28
2	熊谷市消防本部	熊谷市	熊谷市原島675-1
3	川口市消防局	川口市	川口市芝下2-1-1
4	行田市消防本部	行田市	行田市長野4389-1
5	春日部市消防本部	春日部市	春日部市谷原新田2097-1
6	羽生市消防本部	羽生市	羽生市藤井下組990-1
7	深谷市消防本部	深谷市・寄居町(常備消防事務を深谷市に委託)	深谷市上敷免858
8	上尾市消防本部	上尾市・伊奈町(常備消防業務を上尾市に委託)	上尾市上尾村537
9	越谷市消防局	越谷市	越谷市大沢2-10-15
10	蕨市消防本部	蕨市	蕨市錦町5-1-22
11	戸田市消防本部	戸田市	戸田市新曾1875-1
12	三郷市消防本部	三郷市	三郷市中央5-45-4
13	蓮田市消防本部	蓮田市	蓮田市閏戸178-1
14	埼玉県南西部消防局	朝霞市・志木市・和光市・新座市	朝霞市溝沼1-2-27
15	秩父消防本部	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町	秩父市下宮地町10-25
16	入間東部地区事務組合消防本部	富士見市・ふじみ野市・三芳町	ふじみ野市大井中央1-1-19
17	吉川松伏消防組合消防本部	吉川市・松伏町	吉川市大字会野谷481
18	児玉都市広域消防本部	本庄市・美里町・神川町・上里町	本庄市西富田904-3
19	坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部	坂戸市・鶴ヶ島市	坂戸市鎌倉町16-16
20	比企広域消防本部	東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・東秩父村	東松山市上野本1300-1
21	川越地区消防局	川越市・川島町	川越市神明町48-4
22	埼玉県央広域消防本部	鴻巣市・桶川市・北本市	鴻巣市箕田1638-1
23	西入間広域消防組合消防本部	毛呂山町・鳩山町・越生町	入間郡毛呂山町岩井2451
24	埼玉西部消防局	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市	所沢市けやき台1-13-11
25	埼玉東部消防組合消防局	加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町	久喜市上早見396
26	草加八潮消防局	草加市・八潮市	草加市神明2-2-2

(3) 指令業務の共同運用

	消防指令業務共同運用実施主体	構成市町村	住所
2・4	熊谷市・行田市消防通信指令事務協議会 (熊谷市・行田市消防指令センター)	熊谷市・行田市	熊谷市原島675-1
19・20・ 23・24	埼玉西部地域消防指令事務協議会 (埼玉西部地域消防指令センター)	所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市・坂戸市・鶴ヶ島市・ 東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・吉見町・ときがわ町・ 東秩父村・毛呂山町・鳩山町・越生町	飯能市大字小久保291

越谷市消防局の沿革

昭和29年 11月	町村合併促進法（昭和28年法律258号）により町制を施行する。 旧越ヶ谷町、大沢町、旧桜井村、大袋村、荻島村、出羽村、蒲生村、大相模村、増林村、新方村の2町8カ村の各消防団を解き、新たに10分団を擁する越谷町消防団を結成する。初代消防団長に荒井政太郎氏が就任する。
昭和30年 1月	越谷町消防委員会条例の制定に伴い、委員21人が委嘱される。
10月	大相模分団に三輪ポンプ自動車を配置する。
11月	草加町の一部、旧川柳村が越谷町に編入合併により1分団が増設され消防団本部の他、11分団の消防団編成となる。
12月	越谷町消防団条例が制定され、団員定数1,400人となる。
昭和32年 8月	大沢分団に四輪ポンプ自動車が配置される。
昭和33年 11月	越谷市制施行に伴い、消防団の名称が越谷市消防団となる。
昭和34年 9月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数18人となる。
10月	消防団条例が改正され、団員定数500人となる。 越谷市消防本部・消防署を開設する。初代消防長は、大塚伴鹿市長が兼務し、職員13人、水槽付消防ポンプ自動車1台をもって発足する。 消防無線基地局、移動局、それぞれ1局を新設する。
	大沢分団第1部を準常備部とし、団員11人、四輪ポンプ自動車1台をもって発足し、常備消防力の一翼を担う。
昭和35年 4月	初代消防署長に大貫亥蔵氏が任命される。 消防署及び越ヶ谷分団に消防無線移動局が増設される。
10月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数22人となる。
11月	消防団長に降田清一郎氏が任命される。
昭和36年 6月	準常備部を解散し、四輪ポンプ自動車が消防署に移管される。
昭和37年 3月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数26人となる。
4月	救急業務に関する規則の制定により、救急業務を開始する。
昭和38年 12月	越谷市消防賞じゆつ金制度が制定施行される。
昭和39年 5月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数32人となる。
昭和40年 3月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数40人となる。
11月	増林分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
昭和42年 8月	消防署庁舎新築、鉄筋コンクリート3階建てとなる。
11月	消防署に四輪ポンプ自動車を配置する。
12月	消防長に大貫亥蔵氏が任命される。
昭和43年 3月	荻島分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数43人となる。 消防署に消防広報、連絡、災害現場指揮等に使用するため、指令車を配置する。
11月	消防長職務代理者に消防署長永野悦郎氏が任命される。

	12月	救急自動車を購入し、2台となる。 消防団装備は、四輪ポンプ自動車6台、三輪ポンプ自動車2台、可搬ポンプ4台となる。
昭和44年	1月	越谷市機構改革に伴い、消防本部に2課（管理、予防）3係（管理、予防、警防）を新設する。
	3月	大袋分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数70人、その他の職員5人の計75人となる。県下初の女性消防士5人を採用する。
	7月	日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈される。 越ヶ谷分団の四輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
昭和45年	2月	日本消防協会から消防団が優良消防団として表彰される。
	9月	小型動力ポンプ5台、荻島、出羽、蒲生、増林、大沢の各分団に配置する。
	10月	消防団長に中野喜平治氏が任命される。
昭和46年	1月	大相模分団の三輪ポンプ自動車を、四輪ポンプ自動車に更新する。
	2月	谷中分署（職員待機宿舎併設）を開署する。配置人員24人。テレビカメラによる監視を行う。 谷中分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）を配置する。 消防署に化学消防ポンプ自動車を配置する。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数85人となる。 消防長に永野悦郎氏が任命される。
	5月	消防署に査察指令車を配置する。
	6月	谷中分署に救急自動車（2号）を配置する。
	11月	桜井分団、川柳分団に四輪ポンプ自動車を配置する。
昭和47年	1月	新方分団に四輪ポンプ自動車を配置する。
	3月	越谷市長島村平市郎氏が消防長事務取扱者となる。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数115人となる。
昭和48年	3月	蒲生分署を開署する。配置人員23人。テレビカメラによる監視を行う。 蒲生分署に救急自動車（3号）を配置する。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数139人となる。 消防本部の機構改革により、管理課2係、予防課4係となる。
	6月	消防署に広報車を配置する。 蒲生分署に隊員輸送車を配置する。
	7月	谷中分署に機材輸送車を配置する。
	9月	蒲生分署に消防ポンプ自動車を配置する。
昭和49年	1月	消防長に島村利一氏が任命される。
	2月	指令室を新設、B級指令台により業務を開始する。救急系無線局（復信式）を新設する。

		無線局の改修により消防系無線基地局の更新及び移動局2局を増強する。
昭和50年	4月	消防長に菅家義雄氏が任命される。
昭和51年	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数174人となる。
昭和52年	3月	訓練塔付間久里分署を開署する。配置人員25人。テレビカメラによる監視を行う。
		携帯用無線機3台を増強し、携帯無線機12台となる。
	5月	消防署望楼監視を廃止し、テレビカメラを新設する。
	12月	間久里分署に消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台を配置する。
昭和53年	2月	消防団長に森山武氏が任命される。
	4月	消防署に指令車1台を配置する。
	11月	消防署に消防ポンプ自動車1台を配置する。
昭和54年	4月	消防本部の機構改革により、管理課を総務課とし、消防機構の充実を図る。
	5月	指令室の気象観測用風向風速計を更新する。
	6月	テレホンサービスシステム（5回線）を導入し、消防情報の提供を開始する。
	11月	消防本庁舎2階、3階の一部を増築（9月着工、11月完了）する。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数190人となる。
昭和55年	1月	消防本部に可搬型救急無線局（10W）1台を新設し、業務を開始する。
		消防無線基地局（5W）県波を新設し、業務を開始する。
	3月	消防庁長官から消防本部、消防団が竿頭綬を授与される。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数207人となる。
昭和56年	2月	間久里分署に35m級はしご付消防ポンプ自動車1台を配置する。
	4月	埼玉県救急医療情報システムの運営が開始される。
		日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車が寄贈され、消防署に配置する。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数229人となる。
昭和57年	7月	川柳分団第2部の器具置場を設置する。
	10月	（株）栃木銀行から救急自動車・査察車、各1台が寄贈され、消防署に配置する。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数252人となる。
昭和58年	1月	越谷中央ライオンズクラブから救命ボート1艘が寄贈され、谷中分署に配置する。
		川柳分団第1部の器具置場を設置する。
	3月	消防署に救急自動車1台を配置する。
		新方分団第1部の器具置場を設置する。
	4月	消防署、谷中分署の勤務体制を3部制に改める。
	7月	消防署に隊員輸送車1台を配置する。

	12月	大相模分署を開署する。配置人員37人。 消防本部機構を改正し、消防長が消防正監、本部次長・署長が消防監、課長が消防司令長、本署に担当司令を置き、当直司令制度を導入し、消防機構の充実を図る。
昭和59年	6月	大相模分署に資機材搬送車1台を配置する。
	10月	蒲生分署、間久里分署、大相模分署の勤務体制を3部制に改める。 財団法人埼玉県消防協会から特別優良消防団として表彰旗が授与される。
	12月	大相模分署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置する。
昭和60年	7月	谷中分署、蒲生分署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
	12月	間久里分署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
昭和61年	1月	大相模分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車1台を配置する。
	3月	消防署のテレビカメラ監視業務を廃止する。
	7月	日本消防協会から指令広報車1台が寄贈され、消防署に配置する。
	9月	日本赤十字社埼玉県支部から救命ボート1艘が寄贈され、谷中分署に配置する。
	10月	越谷市防火安全協会から軽自動車5台が寄贈され、消防署、谷中分署、蒲生分署、間久里分署、大相模分署に配置する。
	12月	間久里分署に水槽付消防ポンプ自動車1台を配置する。
昭和62年	3月	桜井分団第5部の器具置場を設置する。
	4月	消防長に中野功氏が任命され、消防本部総務課長事務取扱となる。 消防団長に白鳥庄造氏が任命される。
	10月	越谷市消防団条例の改正により、団員定数450人以内となる。
	11月	住民の防災意識の高揚を図ることを目的として119番の日が制定される。
昭和63年	3月	指令装置II型、指揮台、無線統制台、指令伝送装置、地図検索装置等を導入する。 救急基地用無線局を10Wの新波に切替え、併せて移動局を配備する。
		日本損害保険協会から救急自動車1台が寄贈され、谷中分署に配置する。
		出羽分団第2部の器具置場を設置する。
	4月	消防団長に鈴木清康氏が任命される。
平成元年	3月	大相模分署に高圧ガス（空気）充填施設を設置する。
		大相模分団第4部の器具置場を設置する。
	5月	越谷市平成ライオンズクラブから広報活動用としてビデオカセット一式が寄贈され、消防本部に配置する。 (株)栃木銀行から救急自動車1台が寄贈され、消防署に配置する。
	10月	越谷市消防本部発足30周年記念誌を発刊する。
平成2年	3月	消防庁長官から消防本部・消防団に表彰旗が授与される。 消防ポンプ操法大会用の優勝旗（2本）を新調する。

		消防署に防災訓練用資機材 119番通報訓練装置 1台、レコーディングレスアン、レサシベビー各 1体を配置する。 越ヶ谷分団第2部の器具置場を設置する。
平成 3年	9月	六都県市合同防災訓練の埼玉会場として越谷総合公園で開催する。 間久里分署に救助工作車II型 1台を配置する。
平成 4年	4月	谷中分署に消防ポンプ自動車 1台を配置する。
平成 4年	2月	間久里分署に訓練塔（簡易型）を設置する。
	3月	谷中分署に鉄骨造2階建車庫兼倉庫を新築する。 桜井分団第6部の器具置場を設置する。
	4月	消防団長に遊馬重誉氏が任命される。 越谷市消防音楽隊を設置する。
	6月	救急自動車5台に自動車電話を設置する。
平成 5年	1月	大伸化学(株)から防災指導車 1台が寄贈され、消防署に配置する。
	2月	蒲生分団第3部の器具置場を設置する。
	4月	財団法人救急振興財団救急救命東京研修所に救急救命士養成のため研修生 1人を派遣する。
	8月	自治体消防45周年に際し、越谷コミュニティセンターで記念式典を開催する。 東京消防庁消防学校に救急救命士養成のため研修生 1人を派遣する。
	11月	初の救急救命士が誕生する。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数 255人となる。
平成 6年	1月	救命講習会を開始する。
	4月	週休2日制が施行される。
	7月	高規格救急自動車運用を開始する。
	10月	マニラ市消防職員 2人が化学消防自動車操作研修のため来署する。
	12月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数 265人となる。
平成 7年	4月	マニラ市に旧化学消防自動車を寄贈する。
	6月	完全密閉型化学防護服を配備する。
	10月	緊急消防援助隊の発足により、救急部隊 1隊及び消火部隊 1隊を自治省消防庁に登録する。
	11月	谷中分署の38m級はしご付消防自動車を更新する。
平成 8年	3月	大沢分団第2部の器具置場を設置する。
	4月	阪神・淡路大震災を契機に消防団の機動力を確保するため、各分団の合併を計画的に進める。 大沢分団第2部と第3部が合併し、大沢分団第2部となる。
		大袋分署を開署する。配置人員 25人。水槽付消防ポンプ自動車 1台、高規格救急自動車 1台、資機材搬送車 1台を配置する。

	彩の国レスキュー隊の発足により、救急隊1隊、消防隊1隊及び救助隊1隊を埼玉県に登録する。 消防団副団長3人制となる。
5月	市町村共通波1波及び全国共通波2波を増設する。
8月	大伸化学(株)から総務連絡車1台が寄贈され、消防本部に配置する。
9月	群馬県高崎市等広域消防局と消防相互応援協定を締結する。
10月	越谷市防火安全協会から人員輸送、り災者保護用マイクロバス1台が寄贈され、消防本部に配置する。
平成9年3月	大沢分団第1部の器具置場を設置する。 桜井分団第3部の器具置場を設置する。
4月	消防長に深堀武夫氏が任命される。 桜井分団第5部と第6部が合併し、桜井分団第5部となる。 消防署に救助工作車III型（四輪駆動）1台を配置する。
7月	各分団に小型動力ポンプ搬送車21台を配置する。
平成10年2月	埼玉県自治体消防50周年記念式典が埼玉会館で開催される。
3月	谷中分署、間久里分署に高規格救急自動車を配置する。 桜井分団第1部の器具置場を設置する。 増林分団第7部の器具置場を設置する。
4月	消防団長に清田幸治氏が任命される。 蒲生分団第2部と第5部が合併し、蒲生分団第2部となる。 携帯電話からの119番通報受信転送体制を開始する。 蒲生分団第2部の器具置場を建て替え、移設する。
10月	119番通報（救急）受信時、口頭による応急手当指導を開始する。
12月	新方分団第3部の器具置場を建て替え、移設する。
平成11年3月	大相模分署に高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を配置する。
4月	新方分団第3部と第4部が合併し、新方分団第3部となる。
11月	救急救命士資格者8人となる。
平成12年3月	大相模分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
4月	消防長に小島日出男氏が任命される。 大相模分団第1部と第2部が合併し、大相模分団第1部となる。 救急救命士資格者9人となる。
11月	大相模分署に屈折はしご付消防ポンプ自動車（15m級）1台を配置する。
平成13年3月	消防緊急通信指令装置II型を更新し、運用を開始する。
8月	キャンベルタウンSES（民間緊急援助隊）使節団が視察のため来署する。
平成14年3月	増林分団第5部の器具置場を建て替え、移設する。
4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数270人となる。 消防団長に島村仁氏が任命される。

		増林分団第5部と第6部が合併し、増林分団第5部となる。
平成15年	3月	消防本庁舎を建て替える。 荻島分団第3部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数276人となる。 消防長に杉本昭彦氏が任命される。 消防本部組織改正を行い、総務・予防・警防・指令の4課体制となる。 33年ぶりに女性消防士を採用する。
	11月	地震体験車を配置する。
平成16年	4月	荻島分団第3部と第4部が合併し、荻島分団第3部となる。
	7月	新潟・福島豪雨災害に緊急消防援助隊埼玉県隊として、消火隊1隊、救急隊1隊、隊員10人が現地に赴き活動する。
	10月	新潟県中越地震に緊急消防援助隊埼玉県隊として、消火隊1隊、隊員5人が現地に赴き活動する。
平成17年	3月	越谷ライオンズクラブから自動体外式除細動器（訓練用）2台が寄贈される。 大相模分団第3部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	越谷市定数条例改正により、消防職員定数292人となる。 消防署組織改正を行い、副署長（兼当直司令）3人体制とする。消防署に指揮担当を設ける。 初の女性消防団員9人を任用する。
平成18年	3月	大袋分署の庁舎を建て替え、移設する。 荻島分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	消防長に藤沼實氏が任命される。 消防団長に高橋明氏が任命される。
	7月	AEDを公共施設に設置する。
	9月	越谷市防火安全協会から連絡車1台が寄贈され、消防署に配置する。
平成19年	2月	増林分団第2部の器具置場を建て替え、移設する。
	3月	増林分団第3部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	越谷市定数条例の改正により、消防職員定数301人となる。 消防長に大野實氏が任命される。
	6月	越谷市防火安全協会から照明装置付き廣告塔1台が寄贈され、消防署に配置する。
	10月	越谷平成ライオンズクラブから防火広報用着ぐるみ5体が寄贈され、消防本部に配置する。 押田繁司氏から楽器（ティンパニー）4台が寄贈され、消防本部に配置する。
平成20年	3月	大袋分団第2部の器具置場を建て替え、移設する。

	4月	消防団長に深野弘氏が任命される。
	10月	消防署に救急隊1隊を増隊し、7隊となる。
平成21年	3月	中野清市氏から楽器（サクソフォン）2台が寄贈され、消防本部に配置する。 越谷市消防委員会条例を廃止する。 大袋分団第4部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	大袋分団第4部と第5部が合併し、大袋分団第4部となる。
	9月	越谷市消防開設50周年記念事業で「消防キッズフェア」を開催する。
	10月	女性消防団員が「第19回全国女性消防操法大会」に出場し、第4位「優秀賞」を受賞する。 越谷市消防本部50周年記念誌を発刊する。
平成22年	3月	蒲生分署の庁舎を建て替える。
	4月	消防長に松本一彦氏が任命される。
	8月	前田清吉氏からテント一式が寄贈され、消防本部に配置する。
平成23年	1月	社団法人日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車1台が寄贈され、増林分団第1部に配置する。
	3月	増林分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	3月～5月	東日本大震災に緊急消防援助隊埼玉県隊の消火隊、救急隊として3月19日から3月31日までの13日間、延べ136人が岩手県陸前高田市へ、後方支援部隊として3月26日から4月6日までの12日間、延べ28人、救急隊として5月16日から5月28日までの13日間、延べ45人が福島県本宮市へ赴き活動する。
平成24年	1月	大相模分署の水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）を更新する。
	2月	間久里分署の水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）を更新する。
	3月	桜井分団第4部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	消防長に尾ヶ井勝氏が任命される。 消防団長に平林照雅氏が任命される。 鹿久保利男氏から楽器（ゴング一式、チャイム4本、プレイウッド ティンバレス一式）が寄贈され、消防本部に配置する。
		国土情報開発株式会社からタブレットパソコン一式が寄贈され、消防本部に配置する。
	10月	少量危険物貯蔵取扱所を消防本部に設置する。
	月	消防署の救助工作車III型（四輪駆動）を更新する。
平成25年	2月	高度救助隊創設に向け高度救助用資機材を整備する。 越ヶ谷分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	3月	一般社団法人日本損害保険協会から小型動力ポンプ付軽消防自動車1台が寄贈され、大袋分団第2部に配置する。

	4月	越谷市定数条例の改正により、消防職員定数310人となる。 消防署組織改正を行い、副署長（兼）当直司令3人体制を副署長1人、大隊長3人体制とする。 埼玉県危機管理防災部消防防災課へ職員1人を派遣する。
	8月	消防署の資機材搬送車を更新する。
平成26年	9月	竜巻が市域北部を横断し、住宅や公共施設などの破損、重症などの人的被害、電柱倒壊による停電など甚大な被害が発生する。埼玉県下消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助隊や救急隊など31隊、105人の応援を受ける。
	12月	出羽分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	平成26年 1月	株式会社パルテきたこしからボードファックス1台が寄贈され、消防本部に配置する。
	2月	消防団が消防庁長官から防災功労者表彰を授与される。 消防団が日本消防協会から竿頭綬を授与される。 大袋分署の高規格救急自動車を更新する。
	3月	消防庁長官から消防本部、消防団が竿頭綬を授与される。 蒲生分署の化学消防ポンプ自動車Ⅱ型（自動泡混合装置・自動式放水銃付き）を更新する。 消防・救急デジタル無線を整備する。 大袋分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	消防長に百木孝司氏が任命される。 消防・救急デジタル無線の運用を開始する。 広域災害救急医療情報システム（タブレット型）端末を救急隊等へ配置する。 蒲生分署の化学小隊の名称を特殊消火隊に改める。
	6月	蒲生分署に救急隊1隊を増隊し、8隊となる。
	9月	越谷平成ライオンズクラブから液晶テレビ1台とテレビスタンド1台が寄贈され、消防本部に配置する。
	10月	消防団が平成25年9月2日に発生した竜巻災害における顕著な防災活動の功労により、「平成26年度防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞する。
	11月	上坂邦男氏からトレーニング機器（サイクリングマシン）1台が寄贈され、蒲生分署に配置する。
	12月	蒲生分署の高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を更新する。
平成27年	1月	大相模分署の人員輸送兼資機材搬送車を更新する。

	2月	蒲生分署の資機材搬送車を更新する。
	4月	越谷市が4月1日に特例市から中核市へ移行する。 消防団長に豊田範光氏が任命される。 越谷市定数条例の改正により消防職員定数322人となる。 消防本部の組織改正を行い、救急課を新設する。既設の総務・予防・警防・指令各課と合わせて5課体制となる。 消防署の特別救助隊を再編して高度救助隊を設置する。 大相模分署に水難救助隊を設置する。 女性消防団員で構成する「さくら分団」が発足する。既設の11分団と合わせて12分団の消防団編成となる。 平林照雅氏からパイプテント2張が寄贈され、消防本部及び消防団に配置する。
	9月	消防本部が埼玉県医師会長から「救急医療搬送業務功労機関」として表彰される。
	10月	ラオス人民民主共和国に職員1人を短期技術研修の指導員として派遣する。
	11月	一般財団法人救急振興財団から救急普及啓発広報車1台が寄贈され、消防署に配置する。 谷中分署の38m級はしご付消防自動車を更新する。 東彩ガス株式会社から10万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防本部に配置する。
平成28年	3月	消防本庁舎に太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置する。
	4月	消防署高度救助隊が埼玉県特別機動援助隊（埼玉SMART）に登録される。 林信雄氏及び須藤友二氏から楽器（チャイム2本、チャイムスタンド）が寄贈され、消防本部に配置する。
	5月	越谷市防火安全協会から消防行政に活用することを目的として、80万円が寄附される。
	10月	地震体験車を更新し、消防署に配置する。 一般財団法人救急振興財団から応急手当普及啓発用訓練器材が寄贈され、消防署に配置する。
	11月	東彩ガス株式会社から10万円が寄附され、ビデオカメラを購入し、消防本部に配置する。
平成29年	2月	埼玉県から消防署高度救助隊に電磁波探査装置と指揮台が貸与される。 蒲生分団第1部の器具置場を建て替える。
	3月	消防署の高規格救急自動車（災害対応特殊救急自動車）を更新する。 非常用救急自動車を増車し2台体制となる。

		消防指令センターを全面更新し、消防情報システム（Ⅱ型）を導入する。 新たに指令台の1席二事案対応型、消防車両に画像伝送装置を配備、救急車両の災害現場直近編成方式を採用し、運用を開始する。
4月		広域災害救急医療情報システムの一部改修に伴い、救急車にスマートフォンを配置する。
7月		谷中分署の用地を取得し、庁舎の移転と併せて訓練塔を設置する。 消防広報用着ぐるみを購入する。
8月		越谷特別市民ガーラちゃんが消防本部火災予防広報担当に任命される。
11月		東彩ガス株式会社から10万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
12月		埼玉県から消防署高度救助隊に災害活動用テント一式が貸与される。
平成30年 2月		谷中分署の消防ポンプ自動車（CD-I型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。 非常用消防ポンプ自動車を増車し2台体制となる。 谷中分署の高規格救急自動車を更新する。
3月		間久里分署の高規格救急自動車を更新する。 谷中分署の資機材搬送車を廃止し、消防署の資機材搬送車を谷中分署に配置する。 消防署に支援車（Ⅲ型）を配置する。
		出羽分団第5部の器具置場を建て替え、移設する。
4月		消防長に三大寺滋氏が任命される。 越谷市消防団条例の改正により、消防団本部に「機能別団員」を設置、団員定数480人となる。 消防署から谷中分署に地震体験車が移管される。
		消防署の支援車（Ⅲ型）が緊急消防援助隊に登録される。
7月		公共施設やコンビニエンスストア等に24時間使用可能なAEDを設置する。
11月		大相模分署の高規格救急自動車を更新する。 東彩ガス株式会社から10万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
12月		越谷市消防団の学生機能別団員の取組みが高く評価され、特に学生消防団員の増加数が大きい消防団として対象に選ばれ、「平成30年度総務大臣感謝状」を受章する。 出羽分団第5部の小型動力ポンプ搬送車を消防ポンプ自動車に更新する。
平成31年 2月		学生機能別団員を設置した取組みが、地域住民の安全の保持や消防団員の確保につながる全国でも模範的な事業であると高く評価され、総務省消防庁長官から「消防団等地域活動表彰」を受章する。

	蒲生分署の消防ポンプ自動車（C D – I 型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。
3月	谷中分署に自家用給油取扱所を設置する。 大袋分署の水槽付消防ポンプ自動車（I – B 型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。 大袋分署の資機器搬送車を更新する。
4月	消防団長に金子繁雄氏が任命される。 大袋分署の水槽付消防ポンプ自動車（I – B 型）（圧縮空気泡消火装置付）が緊急消防援助隊に登録される。 越谷平成ライオンズクラブからプロジェクター一式が寄贈され、消防署に配置する。
令和 元年 9月	埼玉県の救急搬送体制の充実に貢献した功績により、埼玉県知事から「救急功労表彰」を受賞する。 大相模分団第3部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。
10月	新方分団第2部の器具置場を建て替え、移設する。
11月	東彩ガス株式会社から10万円が寄附され、プロジェクターを購入し、消防署に配置する。
12月	消防署の高規格救急自動車（救急越谷1号車）を更新する。
令和 2年 1月	大相模分署の25m級屈折はしご付消防自動車を更新する。
2月	長野道法氏からドライブレコーダー11台が寄贈され、消防団車両に配置する。
3月	消火栓のふたのデザインを火災予防広報担当のガーヤちゃんに変更し、その第1号を越谷駅東口前に設置する。 間久里分署の資機材搬送車を更新する。 総務省消防庁から救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車1台が無償貸付され、大袋分団第1部に配置する。
	川柳分団第2部の器具置場を建て替え、移設する。
4月	消防長に宮稔氏が任命される。 井田敏男氏から楽器（グロッケン、コンガ、スルド）及び答礼台が寄贈され、消防本部に配置する。
	株式会社シフレからマスク2, 500枚が寄贈される。
5月	ライキ株式会社から除菌消臭剤30箱が寄贈される。
12月	株式会社セキチューセンゲン台西店からマスク1, 200枚が寄贈される。 小林隆士氏から消防局旗一式が寄贈され、消防本部に配置する。 越谷市防火安全協会から加湿器35台が寄贈され、消防本部、消防署及び各分署に配置する。

令和 3年	2月	出羽分団第4部の器具置場を建て替え、移設する。
	3月	日本消防協会から消防団が優良消防団として表彰される。 増林分団第6部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。 総務省消防庁から水災用器具、水難救助用器具及び安全装備品一式が無償貸与され、消防団に配置する。
	4月	組織改正により越谷市消防本部の名称が越谷市消防局となる。 組織改正により総務課の名称が消防総務課となる。 組織改正により市に危機管理消防監を配置する。 越谷市防火安全協会から火災予防運動及び歳末特別警戒の横断幕10枚が寄贈され、消防署、谷中分署、蒲生分署、大相模分署、大袋分署に配置する。 越谷平成ライオンズクラブから消毒液60本が寄贈される。
	5月	大伸化学株式会社越谷工場から消毒液20缶が寄贈される
	9月	越谷市消防団旗を新調する。 越谷市防火安全協会から、補助食品と保冷バッグが寄贈され、各署救急自動車に配備する。
	令和 4年 3月	大袋分署の高規格救急車（救急大袋1号車）を更新する。 川柳分団第1部の器具置場を建て替え、移設する。
	4月	消防団長に松崎一男氏が任命される。 消防長に金田敬司氏が任命される。 総務省消防庁へ職員1人を派遣する。 宮稔氏、野口治氏から消防音楽隊パレードバナーが寄贈され、消防局に配置する。
	6月	三大寺滋氏から楽器（テナーサキソフォン、フルート）及び譜面台10台が寄贈され、消防局に配置する。
	8月	映画「モエカレはオレンジ色」ロケ地PR企画の撮影を高度救助隊が市内で実施する。
	10月	関根エンタープライズグループから消防行政に活用することを目的として、1,259,500円が寄付され、救急活動事業で活用する。
令和 5年	2月	一般社団法人埼玉県連合読売会からN95マスク490枚及び感染防止手袋13,200枚が寄贈される。
		蒲生分署の高規格救急自動車（救急蒲生1号車）を更新する。
		消防署の高規格救急自動車（救急越谷2号車）を更新する。
	3月	大袋分団第3部及び増林第2部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽自動車に更新する。
		大袋分署の救助工作車II型を救助工作車III型へ更新する。

	<p>大袋分署の越谷20号車を大袋2号車として配置する。</p> <p>大相模分団第2部の器具置場を移転し、建て替える。</p> <p>消防緊急情報システム（Ⅱ型）を部分更新する。</p>
4月	<p>消防長に中井淳氏が任命される。</p> <p>金田敬司氏から自転車ヘルメット14個が寄贈され、消防局、消防署及び各分署に配置する。</p> <p>消防署の救助工作車に代わり、大袋分署の救助工作車が緊急消防援助隊に登録される。</p> <p>ビッグクイックシェルター（除染テント）を配置する。</p> <p>谷中分署、大相模分署の警防小隊及び救助隊が組織改正に伴い、それぞれ警防第1小隊及び警防第2小隊に再編される。</p> <p>非常用救急自動車を増車し3台体制となる。</p>
5月	<p>消防指令業務の共同運用に向け、越谷市消防局、三郷市消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部及び草加八潮消防局の5つの消防本部（局）で東埼玉消防指令業務共同運用協議会を設置する。</p> <p>越谷市消防局内に東埼玉消防指令業務共同運用協議会事務所を置く。</p>
令和5年 7月	タイタンバスケット型ストレッチャーを配置する。
令和6年 1月	<p>12月 緊急消防援助隊後方支援隊の資器材としてポータブル電源が配置される。</p> <p>出羽分団第4部及び川柳分団第1部の小型動力ポンプ搬送車を小型動力ポンプ付軽消防自動車に更新する。</p>
3月	<p>消防署の指揮車を更新する。</p> <p>消防署の水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）（圧縮空気泡消火装置付）を更新する。</p> <p>市民から高規格救急自動車（高度救命処置用資機材を含む）1台が寄贈され、谷中分署に配置する。</p> <p>救命ボート器材一式を配置する。</p>
4月	<p>越谷市定数条例の改正により消防職員定数331人となる。</p> <p>谷中分署に救急隊1隊を増隊し、9隊となる。</p> <p>非常用救急自動車を1台減じ2台とする。</p> <p>小型無人航空機の運用を開始する。</p> <p>非常用消防ポンプ自動車を増車し2台体制となる。</p> <p>関根エンタープライズグループから1,002,130円が寄付され、消防行政に活用する。</p>

ひと目でわかる越谷の消防

市の面積 (令和6年4月1日現在)	人口・世帯数 (令和6年4月1日現在)	消防予算額 (令和6年度当初予算)	消防署所 (令和6年4月1日現在)
 <p>60.24 km²</p>	 <p>人口 342,681人 内訳：男 169,550人 女 173,131人 世帯数 162,337世帯</p>	 <p>3,993,352千円</p>	 <p>消防署 1 分署 5</p>

職員数 (令和6年4月1日現在)	防火対象物数 (令和6年4月1日現在)	危険物施設数 (令和6年3月31日現在)	火災件数 (令和5年中)	救助活動状況 (令和5年中)
 <p>定数 331人 実数 364人 (うち女性職員21人) 内訳：消防吏員 361人 事務職員 3人 ※再任用職員34人を含む。</p>	 <p>9,269棟 ※延べ面積150m²以上</p>	 <p>384施設</p>	 <p>74件 建物火災 50件 車両火災 6件 その他の火災 18件</p>	 <p>出動件数 272件 救助人員 124人</p>

救急出動件数 (令和5年中)	搬送人数 (令和5年中)	救命講習会実施状況 (令和5年中)	消防車両等の台数 (令和6年4月1日現在)
 <p>19,578件 急病 13,501件 一般負傷 2,754件 交通事故 1,132件 上記以外 2,191件</p>	 <p>15,360人 急病 10,569人 一般負傷 2,282人 交通事故 922人 上記以外 1,587人</p>	 <p>実施回数 168回 受講人数 4,092人</p>	 <p>54台 消防自動車 25台 高規格救急自動車 11台 その他の車両 18台</p>

119番受信件数 (令和5年中)	消防団員数・編成 (令和6年4月1日現在)	消防団ポンプ等配備状況 (令和6年4月1日現在)
 <p>28,476件</p>	 <p>定数 480人 団員数 382人 編成 12分団 44部</p>	 <p>消防ポンプ自動車 20台 小型動力ポンプ 23台 ※小型動力ポンプは非常用1台を含む</p>



新型コロナウイルス感染症への消防局の対応について

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる傷病者の救急搬送業務のほか、市民の安全・安心な生活を守るため、越谷市消防局が行った主な対応を掲載します。

令和2年 1月	16日 総務省消防庁救急企画室から事務連絡「新型コロナウイルスに関連した肺炎患者の発生について」が発出される。 ※国内初の陽性患者発生。(中華人民共和国湖北省武漢市からの帰国者) 24日 救急課長通知「新型コロナウイルス感染症の発生に係る消防本部の対応について」を消防本部内に発出し、対応方針の統一を図る。 31日 世界保健機構（WHO）が新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると宣言したことを受け、新型コロナウイルス感染症が「指定感染症」に定められる。
2月	20日 越谷市新型コロナウイルス感染症対策本部が設置される。
3月	11日 市内で初めて新型コロナウイルス陽性者が確認される。
4月	7日 埼玉県を含む7都府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される。(1回目) 8日 消防本部日勤職員の感染リスク低減対策として、執務場所を分散する。 15日 救急越谷10号車を陽性患者搬送専用車両に指定する。 16日 7都府県に発令されていた緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大される。 17日 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出動可能救急隊が不足する事態に備え、平日に限り消防本部日勤職員が救急出動に協力できる体制を整える。 28日 救急隊員の感染リスク軽減を目的に、心肺停止傷病者への対応要領を作成し職員に周知する。 30日 市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。 (令和2年5月25日まで実施)
5月	25日 全国に発令されていた緊急事態宣言が解除される。 26日 緊急事態宣言解除を受け、陽性患者搬送専用車両として運用していた救急越谷10号車を通常の運用に戻す。
6月	12日 職員の特殊勤務手当として新たに新型コロナウイルス感染症防疫等業務手当を支給するため、越谷市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を制定する。
12月	24日 市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。 (令和3年3月21日まで実施) 25日 飲食店等に対する埼玉県からの営業時間短縮要請に伴い、埼玉県及び市役所関係部局と共同で、南越谷駅・新越谷駅周辺において、繁華街の見回り活動を実施し、新型コロナウイルス感染防止対策の呼びかけや

	新しい生活様式の周知などと併せて、飛沫防止シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。（1回目）
令和3年 1月	<p>4日 搬送用アイソレーター装置1基を消防署に配置する。</p> <p>8日 埼玉県を含む4都県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令される。（2回目）</p> <p>14日 4都県に発令されていた緊急事態宣言の対象地域が拡大され、7府県が追加される。</p> <p>飲食店等に対する埼玉県からの営業時間短縮要請に伴い、埼玉県及び市役所関係部局と共同で、南越谷駅・新越谷駅周辺において、繁華街の見回り活動を実施し、新型コロナウイルス感染防止対策の呼びかけや新しい生活様式の周知などと併せて、飛沫防止シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。（2回目）</p> <p>20日 新型コロナウイルス感染症への対応のため保健所へ消防本部から応援職員を派遣する（令和4年6月30日現在まで継続派遣中）</p>
3月	<p>10日 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、オゾン消毒器を各署及び非常用を除く救急自動車に配置する。</p> <p>17日 救急隊員等に対し新型コロナウイルスワクチンの優先接種を開始する。（令和3年6月15日に全対象職員の2回目接種を完了する）</p> <p>21日 11都府県に発令されていた緊急事態宣言が解除される。</p>
4月	<p>28日 越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。（令和3年6月20日まで）</p> <p>埼玉県による営業時間短縮、酒類提供自粛要請に協力した市内飲食店に対し、県が協力金を支給するため実施した飲食店現地確認の一部に消防職員も同行し、確認業務の補助のほか飛沫防止用シートやアルコール消毒液等に起因する火災の予防広報を実施する。</p> <p>（令和3年5月17日まで全11日実施）</p>
7月	20日 越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。（令和3年8月1日まで）
8月	<p>2日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域が拡大され、埼玉県も対象区域となる。（3回目）</p> <p>6日 新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い救急体制の強化を図る。</p> <p>①救急隊8隊運用のところ、非常用救急自動車2台を稼働させ救急隊10隊運用に増強する。</p> <p>②救急隊の現場滞在時間を短縮するべく、搬送先医療機関の決定に時間を要する事案において、特別班として指定した消防隊員が出動し、救急隊に代わり現場を引き継ぐ運用を開始する。（令和3年9月30日まで）</p>
9月	30日 3回目の緊急事態宣言が解除される。
11月	24日 令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、救急体制強化に係る資器材（オゾンガス発生器4台、消防隊用救急処置用資器材5式）を配置する。救急自動車1台につきオゾンガス発生

		器1台を配置完了する。
令和4年 1月	17日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い救急体制の強化を図る。
		非常用救急自動車2台を稼働させ救急隊10隊運用に増強する。 (令和4年3月22日まで)
	21日	越谷市が埼玉県におけるまん延防止等重点措置の対象区域に指定される。(令和4年3月21日まで)
4月	20日	市内の各駅や公共施設、商業施設周辺において、消防車両による新型コロナウイルス感染拡大防止に係る広報を実施する。
7月	13日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い救急体制の強化を図る。
		非常用救急自動車2台を稼働させ救急隊10隊運用に増強する。 (令和4年10月1日まで)
8月	1日	搬送用アイソレーター装置1基を蒲生分署に配置する。
12月	22日	新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い救急体制の強化を図る。
		非常用救急自動車2台を稼働させ救急隊10隊運用に増強する。 (令和5年1月31日まで)
令和5年 3月	31日	令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策防護具、医薬材等を購入する。
4月	1日	令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症対策防護具、医薬材等を購入する。
5月	8日	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行